



東北厚生局とは

健やかで安心して生活できる社会を目指して

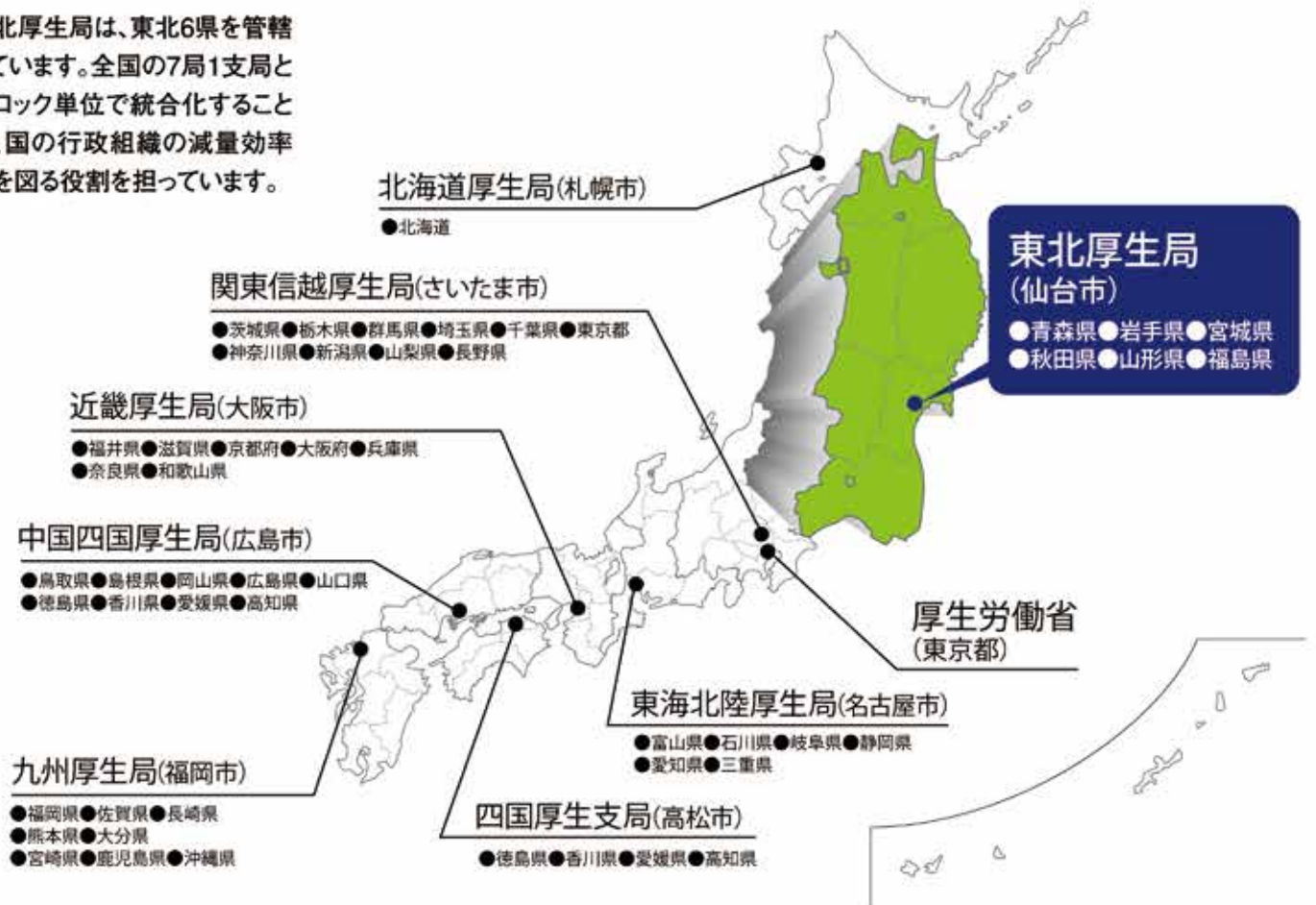
平成13年、中央省庁再編により、厚生省と労働省が統合した厚生労働省が設置されました。それに伴い、厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局の地方厚生局が置かれました。東北厚生局は、厚生労働省の地方支分部局の一つとして、みなさまの身近な、医療、福祉、保険などを支えています。

平成23年に起きた東日本大震災では、被災住民の医療及び避難所等の状況把握等に努め、本省や関係自治体に広範かつ速やかに情報を提供するなど、被災地の一日も早い復興を目指して活動を行ってまいりました。

今後も、みなさまの立場に立ち、国民一人ひとりが一生を通じて充実した生活を送れるよう、さまざまな課題に取り組んでまいります。

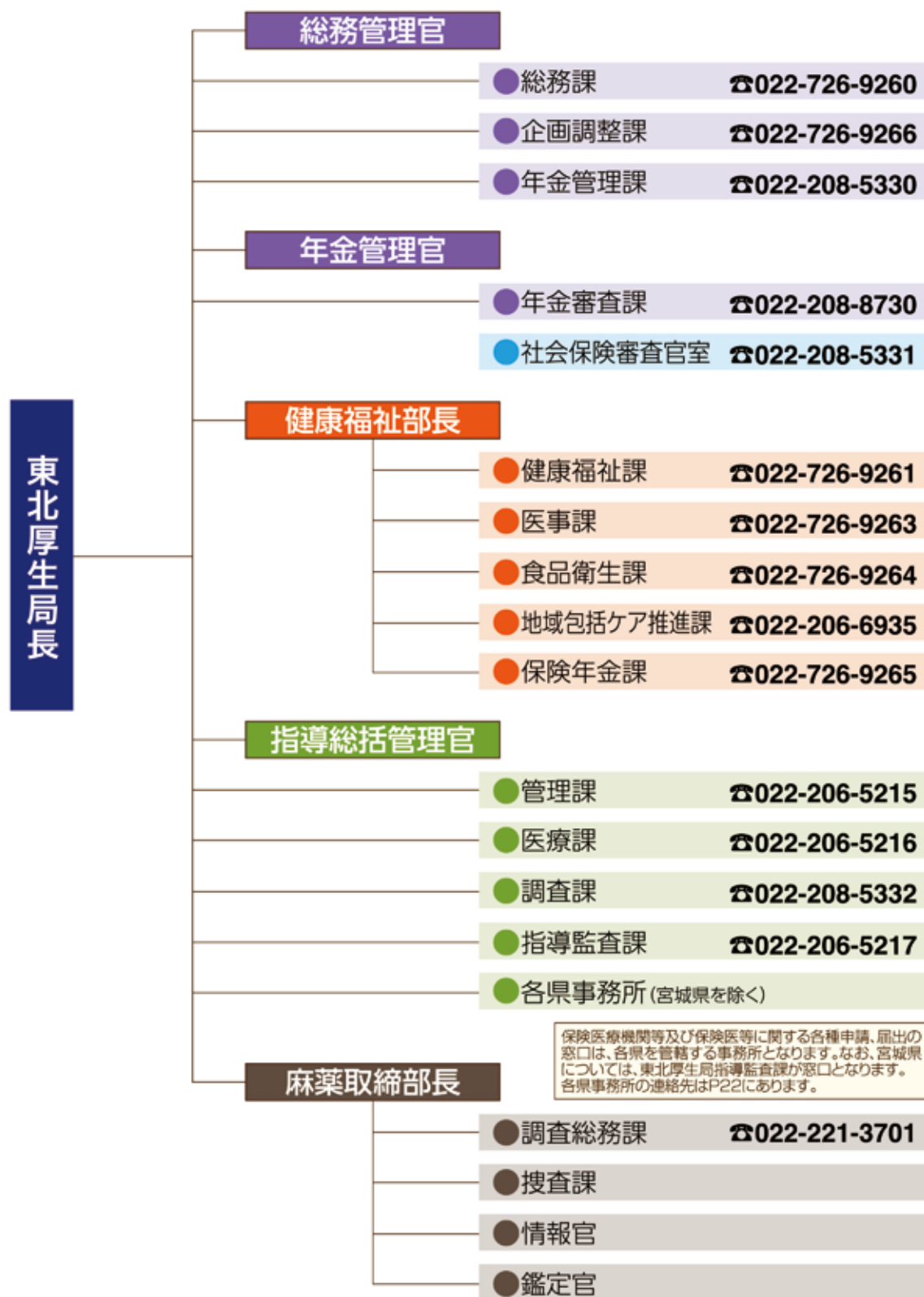
東北厚生局の管轄地域

東北厚生局は、東北6県を管轄しています。全国の7局1支局とブロック単位で統合化することで、国の行政組織の減量効率化を図る役割を担っています。





東北厚生局の組織図



組織、業務の主な変遷

平成13年 1月	東北厚生局 発足 <ul style="list-style-type: none">•東北地方医務局と東北地区麻薬取締官事務所を統合
平成15年 4月	<ul style="list-style-type: none">•組織改正により健康福祉部を設置•補助金業務の一部、食品衛生に関する一部の業務、管理栄養士国家試験等の業務を厚生労働省から移管
平成16年 4月	<ul style="list-style-type: none">•国立病院・療養所が、一部を除き、独立行政法人に移行したことに伴い、国立病院の管理・営繕に関する業務を独立行政法人国立病院機構本部北海道東北ブロック事務所に移管
平成20年10月	<ul style="list-style-type: none">•保険医療機関等の指導監査業務を地方社会保険事務局から移管
平成22年 1月	<ul style="list-style-type: none">•日本年金機構に対する各種認可業務の一部と社会保険審査官業務を地方社会保険事務局から移管
平成27年 4月	<ul style="list-style-type: none">•年金記録訂正手続業務を、総務省行政評価局年金記録確認第三者委員会から地方厚生局の地方年金記録訂正審議会に承継•各種養成施設(一部)の指定及び監督等の業務を都道府県に移管
平成28年 4月	<ul style="list-style-type: none">•地域包括ケアシステムの構築に関する各都道府県に対する支援業務を新たに所掌•社会福祉法人の認可、監督業務を都道府県に移管